

## 第5 令和5年度の成果目標と第5期計画の進捗状況

計画の策定にあたり、国から示された指針に基づくとともに、第5期計画までの進捗状況や障がい福祉サービス等の利用状況と利用意向調査の結果等から本市の実情を踏まえ、令和5年度の成果目標を設定しました。

### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

#### (1) 地域生活移行者数

令和元年度末時点における福祉施設の入所者数は、536人です。

本市では、国が示した値（地域生活移行者6%以上）を基本としながら、本市の実情を踏まえ、施設入所者の3.6%、19人が地域生活へ移行することを目標とします。

項目	数値	備考
基準日の全入所者数 A	536人	令和元年度末の施設入所者数
【令和5年度末目標値】 地域生活移行者数 B	19人 3.6%	上記のうち、地域のグループホームや自宅等への移行者数 (割合は、 $B \div A$ )

#### ・第5期計画における進捗状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	累計 (4年間)	目標値
				見込み(※1)		
移行者数	2人	2人	1人	2人	7人	32人
基準日(平成28年度末) 入所者数561人との比率	0.36%	0.36%	0.18%	0.36%	1.25%	5.7%
全国の倍率(※2)	1.23%	1.19%	1.29%	1.35%	5.06%	9.0%

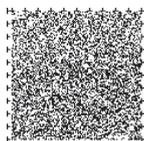
※1 令和2年度の見込み数：平成29年度から令和元年度までの移行者数の平均値

※2 全国比率は「成果目標に関する参考資料」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課作成）から抜粋（令和元年以降は推計値）

#### (2) 施設入所者減少数

本市では、国が示した値（入所者数の1.6%以上を削減）を基本としながら、本市の実情を踏まえ、施設入所者の約1.6%、9人の入所者数を減少させることを目標とします。

項目	数値	備考
基準日の全入所者数 A	536人	令和元年度末の施設入所者数
【令和5年度末目標値】 施設入所者減少数 B	9人 1.6%	令和5年度末時点施設入所者減少数 (割合は、 $B \div A$ )



・第5期計画における進捗状況

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
				見込み(※)	目標値
年度末現在の 全入所者数	548人	543人	536人	530人	550人
基準日（平成28年度末） 入所者数 561人からの 減少数	13人	18人	25人	31人	11人
基準日全入所者数 との比率	2.3%	3.2%	4.5%	5.5%	2.0%
全国比率	0.4%	0.8%	1.2%	1.6%	2.0%

※ 令和2年度の見込数：直近2年の減少数の平均値

2 一般就労への移行等

(1) 一般就労移行者数

本市では、国が示した値を勘案し、令和5年度中に令和元年度年間一般就労移行者実績の1.27倍の72人が、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行することを目標とします。

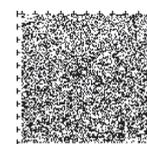
項 目	数 値	備 考
令和元年度の 年間一般就労移行者数 A	57人	
【令和5年度末目標値】 目標年度の年間一般就労 移行者数 B	72人 1.27倍	倍率は、 $B \div A$
Bのうち就労移行支援事業 を通じて移行した者の数	36人	令和元年度の実績（28人）に国の示した倍率（1.30倍）を乗じて得た数
Bのうち就労継続支援A型事業 を通じて移行した者の数	18人	令和元年度の実績（14人）に国の示した倍率（1.26倍）を乗じて得た数
Bのうち就労継続支援B型事業 を通じて移行した者の数	18人	令和元年度の実績（15人）に国の示した倍率（1.23倍）を乗じて得た数

・第5期計画における進捗状況

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	目標値
				見込み(※1)	
年間一般就労 移行者数	43人	50人	57人	64人	65人
基準年度（平成28年度） 実績43人との倍率	1.0倍	1.2倍	1.3倍	1.5倍	1.5倍
全国の倍率(※2)	1.1倍	1.2倍	1.2倍	1.3倍	1.5倍

※1 令和2年度の見込み数：（令和元年度移行者数57人）×平均増加率（1.12）÷64人

※2 全国の倍率は「成果目標に関する参考資料」（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課作成）から抜粋（令和元年以降は推計値）



## (2) 就労定着支援事業の利用者の割合

障がい者の一般就労への定着も重要であることから、就労定着支援事業の利用者数に係る目標として、就労定着支援事業の利用者の割合に係る数値目標を新たに設定することとします。

令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち就労定着支援事業を利用するものの割合については、国の基本指針に基づき7割を目標とします。

項目	数値	備考
令和5年度の 年間一般就労移行者数(推計)A	72人	令和5年度において就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者の数
【令和5年度末目標値】 就労定着支援事業の利用者数 B	50人 7割	割合は、 $B \div A$

## (3) 就労定着率が8割以上である就労定着支援事業所の割合

就労定着支援事業の就労定着率<sup>※</sup>については、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上である事業所の割合に係る目標値を新たに設定することとします。

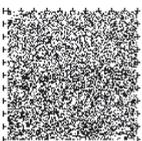
目標値については、国の基本指針に基づき、就労定着支援事業所全体の7割を目標とします。

項目	数値	備考
令和5年度の 就労定着支援事業所数(推計)A	3か所	障がい福祉サービス事業者に関する調査結果から推計
【令和5年度末目標値】 就業定着率が8割以上の 就労定着支援事業所の数 B	2か所 7割	割合は、 $B \div A$

※就労定着率：過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合

## 3 障がい児支援の提供体制の整備

医療的ケア児や重度心身障がい児等が適切な支援を受けることができるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図り、本市、北斗市、七飯町の2市1町で共同設置している函館地域障害者自立支援協議会において協議を行うとともに、北海道が実施する医療的ケア児等コーディネーター養成研修について、関係者に周知し、受講を促すことで、修了者の増員を図ります。



#### 4 相談支援体制の充実・強化

---

令和2年度に整備した「函館市障がい児・者あんしんネットワーク」の機能を充実させるとともに、評価基準を作成し、函館地域障害者自立支援協議会において、運用状況の検証および検討を行います。

また、令和4年度から、市内10か所の函館市地域包括支援センターを多機能化し、新たな福祉拠点（多機能型地域包括支援センター）を整備することにより、アウトリーチを含む相談支援体制の充実・強化につなげる事業を行います。

#### 5 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組の実施

---

障がい福祉サービス等が多様化し、多くの事業者が参入している中、利用者が真に必要とする障がい福祉サービス等を提供していくため、障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組を継続して実施していきます。

そのためには、障がい福祉サービス等に係る各種研修を活用し、事業所職員等の技術力の向上を図るほか、指定障がい福祉サービス事業者および指定障がい児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施およびその成果を関係者間で共有します。

